

本

あち 議会だより

令和7年(2025年)

第123号

7月18日発行



上中関カラオケクラブ

6月定例会

★ 6月定例会報告	2 ページ～
★ 各委員会報告	4 ページ～
★ 西部村議会総会報告	8 ページ
★ 一般質問(10議員)	9 ページ～
★ 宿泊税のあらまし	14 ページ
★ 用語解説	15 ページ
★ 日曜日開催住民懇談会	16 ページ

令和7年6月 定例会報告

6月定例会は6月5日から20日までの16日間の日程で開催しました。

Pick up

阿智村宿泊税条例の制定

村内宿泊施設において一定金額で宿泊する場合、その金額によって村内独自の税金を加算する条例です。

宿泊税の詳細は14ページをご覧ください。

主な質疑

Q 長野県内で独自の宿泊税を制定、検討している自治体はいくつあるのか。

A 阿智村を含め4つの自治体で検討、導入が進められています。

Q まだ県内で4つの自治体しか取り組まれていない中、制定を早く進める理由とは何か。

A 阿智村は昼神温泉を中心に観光施設や宿泊施設に従事する住民も多く、長野県の南の玄関口として数多くの観光客が訪れています。そこで観光資源の魅力向上や旅行者の受け入れ環境の整備、昼神温泉リニア新時代構想の実現に向け宿泊税の導入は大きな意義があると考えています。

Q 住民への理解はいかがか。
A ★バブリックコメントや説明会を実施し、また議会定例会を通じて村民が宿泊税への関心を持っていたかと思えます。また、徴収した宿泊税の使い道もしっかりと住民へ報告し、ご理解いただける機会を設けます。

討論



賛成 昼神温泉経営者会の皆様と懇談をする中で、宿泊税分を計上するシステムの変更手続き事務や、それにかかるシステムの更新経費が課題であると同っている。経費に関しては村から

の補助もあるとのこと。今後の村の観光事業の推進のためには欠かせないものであると考える。

採決 全員賛成で可決

Pick up

令和7年度阿智村一般会計補正予算（第1号）

主な質疑

国庫支出金や県支出金など歳入の減額

Q ★先導的官民連携支援事業補助金1000万円減額と、

★畜産環境対策総合支援事業補助金2226万円の減額について、国県に申請していた補助金が一時的に補助事業で補助金がもらえないことになった場合、事業の見直しを行うと思うが、どのように検討されたのか。

A 今回のように補助金が一時的に削減となった場合、村として必要性のある事業については不交付

でも実施していきます。

Q これに伴い★財政調整基金繰入金が約7784万円盛られている。現在の財政調整基金が18億円程度という中、このような見通しで問題ないか。

A 当初予算において地方交付税を一部留保しており、例年並みの繰越が見込めるため、財政調整基金への繰越も例年並みと予想しております。

Q わいWai公園整備事業やリニア新時代構想など大型予算が必要となる事業も控えている中、今後の業務の進め方はいかがか。

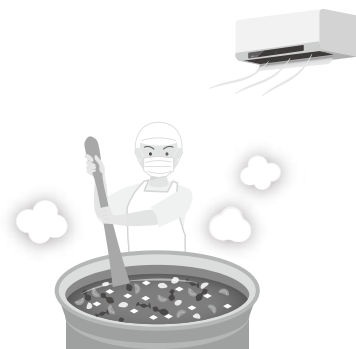
A 国や県の各補助金について職員が常にアンテナを張って、他自治体の様子も注視しながら進めます。

主な質疑

浪合小学校調理場のエアコン設置工事

Q 今回の補正で熱中症対策、食品衛生管理の点から早急に対応していただいたが、業者との調整もあり夏休み中の工事となった。その間の対策はどう考え





採決 全員賛成で可決

昼神温泉リニア新時代構想に向け、★地域プロジェクトマネージャーの設置や、堆肥センターの屋根の改修工事など、村の観光、農業の基盤を支える大事な補正として、先送りすることなく実施していただきたい。

討論

Ａ 調理員の作業着を通気性の良いものに変更し、スポットクーラーを導入して、熱中症対策に取り組みます。

上程された案件の議決結果

★専決	阿智村税条例の一部を改正する条例の制定について	承認
	令和6年度阿智村一般会計補正予算（第10号）について	承認
条例	阿智村宿泊税条例の制定について	可決
	資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	阿智村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
予算関係	令和7年度阿智村一般会計補正予算（第1号）について	可決
	令和6年度阿智村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
賠償	損害賠償の額を定めることについて	報告
契約	令和7年度会地浄化センター耐水化工事請負契約の締結について★(即決)	可決

今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

【上中関カラオケクラブ】

会長 佐藤卓郎

上中関カラオケクラブは、平成21年7月に13人で発足し今年で16年になりました。上中関区民誰もが会員ということで、毎月第2金曜日の開催日に会費を持参すれば自由に参加できます。

開催時の様子ですが、まずは、おしゃべりをしながら食ったり飲んだりしながらリラックスをして喉の体調を整えていきます。みなさんカラオケメニューを見ながら曲を選択していますが、既にうたう曲は心に決めています。トップバッターの人が歌いだすとリクエストオーダーが次から次へと止まりません。スタッフが順番と曲名を間違えないように機械操作をします。演歌、歌謡曲、フォーク、J-POP、さまざまな曲が歌われます。NHKのど自慢に出場したら合格の鐘が鳴るだろうと思われるほど上手な方も何人かいます。もちろんその逆の方もいますが…。時間経過とともに十八番(おはこ)が始まりハモリができた方はしっかりハモリ拍手喝采!!と楽しんでいきます。さらに盛り上がると一つの曲をみんなで一緒に合唱することも度々あります。

カラオケにはストレス解消、健康増進、美容効果、認知症予防、口まわりの筋肉も鍛えることができるといわれています。参加者のみなさんとの会話も楽しみの一つです。秋口の上中関祭では成果発表もします。今後は、阿智村カラオケ大会ができればいいなとも思っています。多くの皆さんが参加していただけることを期待しています。



文章中の★の付いた用語は、15 ページの用語解説「おしえて! セイアくん! (仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!

総務常任委員会



観光による 持続可能な地域づくりを目指して 阿智村宿泊税条例制定される

阿智村宿泊税条例の制定

宿泊税の導入に関する条例案であり、3か月にわたって慎重な審査を行いました。

Q 免税点6千円の妥当性は。

A 概ね観光関係者の理解を得ており、県との統一性も考慮した制度設計としています。

Q 事業者のシステム改修に伴う費用支援はどの程度考えるか。

A 県と同等の支援を予定しています。

Q 宿泊料は季節で変動するが、どのように対応していくのか。

A 各旅館で適切に判断していただきたいと思います。

Q 徴収義務違反の罰則について、裁量は村独自で決められるのか。

A 検察庁との事前協議を行い、内諾を得ています。

Q 条例の目的や評価の仕組みを条例に盛り込むべきでは。

A 目的を「観光による持続可能な地域づくりを目指す」と明記し、評価・検証については条項を盛り込み、毎年度公表するものとなりました。



資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定

宿泊税の導入に伴い、新たに「宿泊税基金」を設置し、運用していくための条例改正です。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

税制改正に伴う課税限度額の引き上げおよび軽減判定所得の見直しに対応したものです。

Q 住民の負担軽減はどのようなものか。

A 軽減判定所得が引き上げられ、軽減対象世帯が増加します。課税限度額の上昇により、高所得者の負担が増え、中間層の負担割合は相対的に軽くなります。

令和7年度阿智村一般会計補正予算（第1号）

Q 浪合小学校給食室へのエアコン設置について早急に進めて欲しいがスケジュールは。

A 学校、業者との調整の結果、夏休み中の設置工事を予定しています。

Q 公用車においてテレビ受信料支払い義務が発生しているが今後どうしていくのか。

A 今後はテレビ受信ができない車両を導入し、現在の車両も

車検の際に使用停止とします。

Q 財政調整基金の繰入れが7700万円余りあるが、現状と将来的な財政の見通しは。

A 補助金の減額などにより繰入れが必要となりました。基金残高は約18億円になる見込みです。地方交付税算定や令和6年度不用額の状況により、最終的には例年並みの基金残高となるよう取り組んでまいります。

全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定しました。

以上、6月定例会における主な議案の審査内容を報告いたします。





阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定

阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定

この条例の改正は、公営住宅

である智里中央住宅の代表地番の物件が払い下げとなったため、同住宅の別号所在地番へ代表地番を変更するためです。

Q 村営住宅は、払い下げの方
に向いていくのか。

A そのような物件が出てくれ
ば払い下げの方向で進めます。

令和7年度阿智村一般会計補正
予算（第1号）

農政関係

Q 歳入の畜産環境
対策総会支援事業補



助金の不採択で財源振替となる
が、堆肥センター改修工事の予
定はいつごろになるのか。

A 補正予算が通りましたら、
工事を進めたいと思います。1
月頃から堆肥使用が多くなるの
で12月頃までには終わらせたい
と考えています。

Q 補助金の不採択理由は何か。
A 新しい事業展開とか革新的
事業の場合に採択とするよう
です。単なる修繕ととられまして
不採択となりました。堆肥セン
ターの屋根の修繕費の補助金が
不採択となり減額となったが、
不足分は一般財源で行います。

管理建設関係

Q 道路維持費で清内路の村道
崩落の設計等について村でやる
ことになるのか、JRへの対応
分を求めないのか。

A すべてがリニア関係の車両
が通ったためと言い切れない。
住民の生活確保を優先し、先ず
は道路を回復するための措置を
し、その後でJRには応分の措

置を交渉していきます。

Q 元々工事車両が頻繁に通る
ことを想定していない道路だ
と思う。そのようなこともJRは
認識していただくこともお願い
したい。

A JRも独自に道路状況を確認
しているの、今後話をして
いきたいと考えています。

委員会では、以上の条例の制
定・補正予算等を原案どおり可
決すべきと決しました。

長野県議会への陳情事項の委
員会所管分の深沢阿南線、林道
弓の又線、昼神松くい箇所、田
中乱れ橋線の視察を行いました。



深沢阿南線視察



田中乱橋線視察



昼神松くい箇所の様子

政策検討委員会



農業・産業振興・人口をテーマに分科会活動進む 住民参加「政策サポーター制度」を検討

阿智村議会政策検討委員会は、村の未来を見据えた課題解決に向け、2つの分科会に分かれて調査・研究を進めています。6月定例会では以下の通り報告を行いました。

■全体会報告

政策形成における住民参加を促進するため、「政策サポーター制度」の検討を進めています。先行事例として長野県飯綱町の制度を学びましたが、阿智村には既に「村づくり委員会」や自治会などの住民参加の仕組みがあるため、村独自の制度が必要と考えています。今後は、制度の完成形にとらわれず、まずは1年半を試行期間として各分科会で実践的に取り組み、課題や成果を共有しながら柔軟に制度を構築していく方針です。議会

としては、住民とともに政策をつくる新たな仕組みに挑戦していきます。

人口問題「選ばれる阿智村」分科会

リーダー 大嶋正男

これまでの活動状況

南信州地域振興局の担当者と懇談し、長野県の「★信州未来共創戦略」に基づいた人口減少対策について意見交換を行いました。県によるバブリックコメントや住民懇談の事例は、今後の村での住民との対話の参考となるものでした。

今後の予定

今後は子育て世代や中高生との懇談会を企画し、移住・定住についての率直な意見を聞く場を設け、政策サポーター制度の土台づくりに活かしていきます。

信州未来共創戦略と
未来のNAGANO
創造県民会議について
(長野県HPリンク)



「農業及び産業振興」分科会

リーダー 熊谷智徳

これまでの活動状況

農業の担い手不足や高齢化が進む中、A班では「NPO法人元気だ下條」で実践されているドローンを活用したスマート農業の実例を視察しました。令和4年からコメ農家を中心にドローンによる農薬散布を実施、散布面積は令和4年12ヘクタールから令和6年には22ヘクタールに増え、農業の省力化に大きな役割を果たしています。★中山間地域直接支払制度のスマート農業加算も始まり、阿智村でも下條村の実践・実績を参考に早期に研究・検討の必要性を感じ

ました。また、農政係から農業地域計画、今年度の作付計画や遊休農地の現状について説明を受け、意見交換を行いました。B班は「有限会社あちの里」を視察し、地元農産物を活用した6次産業化の取り組みについて学び、これまでの苦労話、中小加工事業者が地域にとつて必要であることなど、これからの村農業に参考となるお話をお聞きしました。

今後の予定

今後は村内農産物のあちブランド化や販売戦略について、阿智村産業振興公社との意見交換を予定しています。



農地にドローンを飛ばしている様子

議会改革と

「政策サイクル」についての学習会



6月13日(金)に、議会改革と「政策サイクル」と題しまして、講師に元飯田市議会議長の井坪隆様を迎え、議会学習会を定例会中に行いました。18日には、一般質問日でしたので、一般質問のあり方も含めてのご講演をいただきました。

井坪隆様は、飯田市議会に7期当選され、平成16年議会あり方研究の幹事として、全国初の議会主導による「飯田市自治基本条例」の制定に向けた市民会議を設置。令和4年議長に就任され、「存在する議会から機能する議会へ」を掲げて「地方議会成熟度評価モデル」の全議員による取り組みを主導されました。

飯田市議会の目指す方向性からお話をされ、「改革」から「変革」。住民福祉の向上を目指すには、これまで議会運営の「改

革」でしたが、これから議会活動の「変革」ですと申されました。

飯田市議会の「議会改革」はなんであつた



か3項目説明いただきました。1、住民と共に考える(執行機関との「取引」や「口利き」からの脱却)

2、議員同士の議論を活発にする(与野党意識や党派意識からの脱却)

3、議会としてまとまる(個々に分断された議員の集合体からの脱却)

飯田市議会が取り組まれた地方議会評価モデルの取り組みより議会に期待される役割「ミッション」と実現すべき理想的な姿「ビジョン」を具体席に説明いただきました。

政策サイクルから見えてきた課題についてアドバイスをいた

いただきました。

●現在の行政評価は、執行機関が評価したものを議会が評価。

本来、議会自らが総合計画と向き合つて評価すべきもの。村民とともに総合計画に関与し、策定につながるのが理想的。

●急激な人口減少と厳しい財政状況の中では、村民、議会、執行機関側が一堂に会し、全村的な政策課題等を共有し、諸課題を解決していく「新しい村政運営」が必要。等々。

「議会報告・意見交換会」の意義について

●村民の声が活きる議会を目指す

●村民の元へ出向く(顔を見て話し合う)

●議会の活動を説明、報告し、そこから、議会報告会を起点とした政策提言を目指す。

阿智村議会では、5月13日から9会場において議員による住民懇談会を行いました。多くの村民の皆様から多くのご意見をいただきました。今、仕分けをしてまとめております。また、議員による事務事業評価については、毎年度全議員が個々に課題を持った事業を抽出し、一人

1から2事業を選び全体で検討調整をしています。

飯田市議会では、設置した「議会改革推進会議」により一般質問のあり方を研究するなかで、「たかが一般質問、されど一般質問」と題する「手引書」

を飯田市議会が独自に発行し議会内で共有したが、はたせるかな、未だ質の向上などが課題となっていることは、忸怩たる思いがあるようです。今回の学習会が一般質問に活かせることができたかどうかは、議員個人の自己評価と、村民の皆様の評価もいただきたく議会事務局にご意見をお寄せいただければ幸いです。



井坪氏による議会学習会の様子

リニア特別委員会

事業に見合った担当課体制の強化は

●議事事項

令和7年一般会計補正予算（第1号）

Q 発生土置き場詳細設計委託料（1000万円）はこの設計か。

A 下清内路地区の丸山です。1・20号周辺のJRの候補地ではなく、地域振興のために清内路地区で要望のあった場所です。

Q この場合の設計や工事費もJR側が負担するか。

A その通りです。委員会では異議なく、可決すべきものとして認めました。

●発生土置き場・坊主ヶ島の設計について



村が示した想定よりも遅れが生じているため、委員会内で説明を求めました。

Q 現在どのような状況か。

A 発生土置き場とするために地盤の改良が必要で、JRが設計しましたが一層の安全を期するため、現在岐阜大学の専門家



に内容確認と更なる工夫を検討していただいています。詳細設計については、年度内に住民への説明ができるように進めています。

●国道256、153を利用した発生土運搬について

このことについては、委員会開催毎に報告を求めています。4、5月の通行台数は0台でした。下伊那側の受け入れ体制が整っていないことなどが理由とのことでした。

●担当課の体制強化を求める

Q リニア関連で10数億円もの事業が行われる今年度だが、4月当初で昨年度と比べ人員が減っている。担当課の人員を増やす必要があるのでは。

A 新たに会計年度任用職員を採用しました。また兼務とはなりますが総務省の制度による地域プロジェクトマネージャーを採用する予定です。

委員会では、事業の進捗に支障を生じさせない体制づくりを求めました。

西部村議会議員会 定期総会及び研修会報告 県への陳情を審議 戦後80年の今…

令和7年度、西部三村（阿智村・平谷村・根羽村）議会議員定期総会及び研修会が7月1日に阿智村満蒙開拓平和記念館を会場に行われました。



総会の様子

西部三村から長野県議会へ陳情

本総会で最も重要な議事は、三村の抱える課題を県議会へ陳情する内容の審議と採択です。住民の喫緊の問題・福祉や教

育・基幹道路網の適正な管理など村民生活の向上と安全に資するために慎重に審議しました。令和7年度30件の陳情採択

総会では、三村合わせて30件の陳情内容を審議し全ての陳情について採択しました。

村内の国道及び県道の改良と整備、園原I・Cのフル規格化、豪雨災害に備える河川整備、森林路網整備、教育環境の改善、不妊治療支援の強化、地域経済活性化支援強化、県福祉医療制度の拡大などを10月下旬に県議会へ出向いて陳情します。

戦後80年の今こそ必要な研修

総会後の議員研修会は、満蒙開拓平和記念館のセミナールームにおいて館長の寺沢秀文様より、「満蒙開拓の史実から学ぶもの」と題して、満蒙開拓の史実の継承を明日の平和に向けての「平和の種まき」や、「史実を先に知った者の社会的責任。それは次の人に伝えること」など今こそ私たちが希求しなければならぬ平和への講演をいただきました深く内省する時を得ました。

議長 熊谷 恒雄

介護従事者の待遇改善をするための 支援をすべきでは 具体策を検討し、しっかり取り組んでまいります



田中真美



問 阿智村の介護保険料が
県内2位となった要因は。

千葉民生課長 福祉施設増
設、在宅サービスの充実、
さらにコロナ禍での受診控
えによる重症化等による給
付額の増加が要因と考えま
す。また、近年は60〜70代
の申請が増加しています。
原因として脳卒中、がん、
生活習慣病の悪化などがあり、
定期健康診断未受診や
運動不足が関係していると思
われます。

問 広域連合が保険者とな
り介護保険制度を運用して
いくことは可能か。

民生課長 特養の入所判定
は広域で実施しており、広
域保険者化は保険料平準化
に効果がありますが、各自
治体の事情を踏まえた検討
が必要で難しいと考えます。

問 村内福祉施設の現状と
課題は。

民生課長 民間・指定管理

施設ともに人材不足が大き
な課題です。今後、村全体
の福祉施設再編について検
討していきたいと考えます。

問 介護予防事業について、
男性や現役世代など幅広い
層の参加を促す手立ては。

民生課長 現在、からだ改
善教室や健康大学、水中運
動など多様な教室を展開し
ています。男性や現役40〜
50代の参加が少なく、今後
はアプリやポイント付与、
職場での取り組みなどの工
夫が必要と考えます。

問 介護人材確保に対する
村の取り組みは。

民生課長 今年度から研修
受講料の補助制度を開始し、
将来的には村内での研修開
催や、生活支援を担う「有
償ボランティア(あちの手)」
の活用拡大について検討し
ていきたいと思っています。

問 介護従事者の待遇改善
に対する村の姿勢は。

村長 今年度から、ふるさ
と就業祝い金制度を創設し
村内企業や施設への就業を
支援しています。待遇改善
は国や県との連携を進めな
がら、村としても具体策を
検討し、しっかり取り組ん
でまいります。

大規模森林火災発生予防策について

令和7年度相次いで発生した森林火災は、何時でも、誰にでも起こりうるリスク!
大規模森林火災を教訓に、村民への注意喚起実施、
スケジュール感を持って火災予防に取り組めます

小林義勝



令和7年1月から4月に
かけて岩手県大船渡市をは
じめ、大規模森林火災が相
次ぎ発生しました。

問 阿智村における10年間
の山林火災発生件数、出火
要因は。

熊谷総務課長 平成28年4
月から令和7年3月までの
10年間で、山林火災発生件
数は2件、出火原因はゴミ
焼き1件、原因不明1件です。

問 相次ぐ火災発生に対し、
住民への注意喚起、警鐘を
行なった内容、方法は。

総務課長 3月、春の全国
火災予防運動、たき火火災
ゼロ運動を無線等で広報し
ています。

問 運動に対し、住民への
周知、浸透度は。

総務課長 住民の周知度
については確認していません。
問 火災当事者個人への損
害賠償、法的責任を負うケ
ースはあるのか。

総務課長 火災の発生原因
により個人の責任が評価さ
れるため、ケースバイケー
スとなります。野焼きの場
合、届出、気象条件、周辺
環境に注意を払うことが必
要です。

問 気象条件、消火準備、
許可の有無を怠った場合に
★重過失失火罪に問われる
のか。

総務課長 状況により判断
が難しいです。
問 年間発生件数の過半数
を占める春先の予防策への
取り組みは。

総務課長 運動期間中週1
回から毎日消防車輛にて警
らし、火災全般の警鐘実施。
大規模火災を教訓に村民へ
の注意喚起を行います。

問 予防策について、スケ
ジュール化し取り組んでい
ただけるのか。

総務課長 消防団、庁内で
検討します。

意見 ・環境管理強化・早
期発見の仕組み・地域防災
計画の見直し・啓発活動の
推進を検討項目に。

村長 火災を機に住民意識
の向上づくり、予防策をス
ケジュール感持って取り組
みます。

会地浄化センターの容量はどのくらいか

約870世帯分の受け入れが可能です

唐澤浩平



問 会地浄化センターの、現在1系列の処理能力はどの位か。

原環境課長 1日の処理能力は、1,255.0m³です。小学校プール約4杯分弱の量になります。

問 今現在、何世帯加入しているのか。

環境課長 令和7年3月末現在で616世帯の接続があります。

問 ここ直近5年間で処理能力が★オーバーフローしたことはあるか。

環境課長 そういった事例はございません。

問 2系列にあたっては申請が必要か。

環境課長 平成11年に2系列処理能力の認可を取得していますので改めての申請は必要ありません。

問 2系列にする場合の予算はどの位かかるのか。

環境課長 今年度から今後

数年かけて実施予定の会地浄化センター長寿命化のための更新工事は、完成までの総額が約8億円という事業です。2系列運転には、同様の工事が必要と考えますので、さらに約8億の工事費が必要と考えられます。

問 七久里部下水道処理計画はどうなっているのか。

環境課長 現在計画が進行中の七久里地区の埋め立て事業が完成し、下水道敷設を実施する時期に合わせて下水道の敷設を行っていきます。

問 七久里開発と七久里部落下水処理計画とは別として考えるべきと思うが、お考えは。

環境課長 現状で七久里地区での下水道工事を実施した場合、どのような進め方になるかを想定しますと、七久里の信号のある交差点から村道1-1号線を通行止めにして行わなければならないと考えます。七久里開発で道路が完成し、う回路の確保ができてから行ったほうが日常への影響が少なく、済むと思われるので、そのようにしていきたいと考えております。

災害時における規定の整備について

不測の事態に、組織として動けるルール作りは必要

櫻井芳一



問 村の災害の規定とは。

熊谷総務課長 「阿智村災害対策本部条例」と、「阿智村職員危機管理初動マニュアル」（以下「マニュアル」という。）があります。

問 災害対策基本法（以下「法」という。）に規定する災害とは。

総務課長 法では、「暴風、竜巻、豪雨、（中略）その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他（中略）政令で定める原因により生ずる被害をいう」と謳われています。

問 マニュアルは、全ての災害を網羅しているか。

総務課長 地震、風水害、国民保護、大規模停電について規定しています。

問 昨年度の災害警戒（対策）本部（以下「対策本部」という。）の設置は。

総務課長 昨年度の設置はありません。

問 対策本部に準じる対策の例はあるか。

総務課長 昨年8月8日、南海トラフ地震臨時情報にあわせ、警戒体制事前会議を行いました。

問 マニュアルに帰宅困難者の規定はあるか。

総務課長 規定はありません。現在のところ、子どもや高齢者は、教育委員会や各施設での対応となります。

問 村において、無事対応できたかの確認が必要では。

総務課長 検討します。

問 ①より実効性あるマニュアルとするための見直し、②災害の一手手前から村民の生活・安全を守るための新たなルール作り、が必要と考えるが、いかがか。

総務課長 実情に即した規定が必要と考えます。関係機関と連携し、より実効性のあるものにしていきたいと考えます。

問 村長の考えは。

村長 不測の事態に、組織として動けるルール作りは必要と考えます。また、災害に備えた組織作り、体制作りのため、実践的な訓練も継続して実施したいと考えます。

園原インター線の整備に向けた村の姿勢と 今後の展望は

県への要望を継続し、地域の情報共有体制等も整備していきます

井原敏喜



問 事前防災の取り組みについて、村の防災計画での位置づけと対策は。

熊谷総務課長 洪水・土砂災害の恐れがある地域を計画に位置づけ、危険箇所を把握。ハザードマップでリスクを示し、避難意識の向上を図っています。

問 他部局との連携と事前防災の強化について。

村長 総務課は防災無線や訓練で意識啓発を行い、建設農林課は監視・調査・対策を担い、連携してリスク軽減に努めています。

問 岩の沢流域の治水対策について、旧新富町道路下の★暗渠管理と対策は。

井原建設農林課長 村が道路構造物として管理し、内部点検も完了。今後は5年ごとの定期点検と必要に応じた改修を行います。

問 岩の沢の現地調査の進捗と今後の予定は。

建設農林課長 調査で不安定な土砂・流木を確認。現在ドローン測量中で8月完了予定。令和7年度に設計、令和10年度から工事予定です。

問 村としての基本姿勢は。

村長 県への要望を継続し、避難情報の明確化を進め、住民の安心・安全確保に取り組めます。

問 園原インター線の安全対策の状況把握と対応は。

建設農林課長 5月29日夜枯れ木倒木で通行止めに。第一報を受け県に連絡し、職員・消防団・住民が連携して約1時間で復旧。SNS等で情報共有しています。

問 地元からの要望への対応は。

建設農林課長 安全確保を求める声を受け、村・県・地元で危険木対策を進め、7月に県が一部伐採を予定しています。

問 整備に向けた村の姿勢と今後の展望は。

村長 橋梁拡幅や伐採で安全性と観光効果が期待されます。県への要望を継続し、★「道路緊急ダイヤル」の周知や地域の情報共有体制も整備していきます。

米作りの安定した持続化のために

新たな水田施策、農家の将来を支えるための政策を検討する必要があると考える。 阿智村農業が産業振興公社を中心に更に継続発展できるよう力を入れていきたい

吉村金利



問 村より産業振興公社が対応している米関連の状況は。(学校給食、旅館等、ふるさと納税)

井原建設農林課長 学校給食は全量JAへお願いしています。ふるさと納税は、取り扱いを中止しています。旅館等、保育園の給食にも阿智村産米を提供しています。

すが、夏場の数か月不足しそうな状況です。厳しい状況ではありますが、なんとか目途がついたかの状況です。

問 JAが発表する概算価格は昨年60kgで約5千円上がったが、今年は予測不能である。万が一下落した場合、何をすればよいか不安な状況である。村の見解を。

村長 今回の米の価格高騰の本当の原因は、米不足ではないかと言われている。米不足の放出により、店頭に出はじめたところを見ますと、価格安定への効果はあったと思います。米の生産者対応が発信されていないという質問ですが、国は、令和9年度から水田政策を根本的に見直します。見直しの具体的なものとして、水田活用の直接支払交付金を、「水田」を対象とする制度から、作物ごとの生産性向上への支援へと転換するというものです。令和7年度中には方向性をまとめる、とのことですので、情勢は注視していく必要があると考えます。

問 米価が下落した場合、行政、生産者、消費者共に広域全てが一丸となり支える制度の構築を国県に声を届け、地域農業持続化に力を注ぐべき、村の考えは。

村長 現在行っている農業施策については、可能な限り継続したいと考えます。また、国、県に働きかけるべきところは、広域全体で取り組んで参りたいと思います。その中で、当村は、基盤産業である阿智村の農業が、産業振興公社を中心にJAにもお願いし更に継続発展できるよう力を入れていきたいと考えます。

二拠点生活を希望する人達に対する今後の村の取り組みは？ 災害時の「疎開地」としても可能性があるのではないかと考える 満足度調査は必要だと思うが 第7次将来構想時には何らかのアンケートを実施したい

實原恒禎



問 二拠点生活を送る人を迎えるにあたってのメリットとデメリットは。

菱田協働活動推進課長 メリットとしては、人手不足の解消、集落維持など、地域の活性化が図られることが考えられます。一方、デメリットとして、責任の所在、地域との摩擦、コミュニケーション不足等のトラブルが挙げられます。

問 居住人口を増やす試みとして、村営の★サービスアパートメント等を考えたかどうか。

協働活動推進課長 短期利用を目的とした二拠点生活のニーズを、積極的に公設公営で用意していくことは、整備にかかるコストや、維持管理においてのコストリスクを考えてもあまり現実的とは言えません。現在の施策の中では、「お試し暮らし住宅」を、そうした二

ズに応えられるような運用や、民間主体による取組みに対しての支援を検討していく余地はあると考えます。

問 二拠点生活を希望される人たちに對して今後の村の取組みは。

村長 国でも推奨している二地域拠点事業は、リニア時代を見据え、週末は阿智村でというように、チャンスではあると思います。災害の疎開地としても可能性があると考えます。

問 村長になられた当時と現在を比べて村民の満足度は上がったと思うか。

村長 約10年前と比べて住民の皆さんが満足してくれているのかなど、ふと思うことがあります。しかし、コロナ禍での住民を守る政策、事業者の経済対策は全身全霊をかけて行ってきたし、産業政策、教育改革など、その時代に合った対応はしてきたつもりです。いつかは効果が表れると信じて行っています。

問 満足度調査が必要と考えるが村長の考えは。

村長 第7次総合計画時に何らかのアンケートはやりたと思っています。

学校給食に地元産農産物の利用拡大する考えは 地元産農産物をできる限り利用していきたい

大嶋正男



問 学校給食への地元農産物の利用をもっと増やす考えがあるのかどうか。

黒柳教育長 学校給食における食材調達の優先順位はまず阿智村産、続いて飯田市産、県内産、国内産の順となっており、4月から6月まで3か月で、産業振興公社を中心に、しめじ、アスパラガス、たけのこ、きゅうりとなっており、7月にはじゃがいもや玉ねぎ、ピーマン、ズッキーニ等が加わって、取り組みとして年18回の地域食材の日に村産の食材を多く取り入れた給食を提供し、子どもたちに、地産地消の大切さを紹介することに努めています。

米飯給食について、阿智村産のコシヒカリを積極的に利用していたが、米不足により、県産の風さやかに変更して対応しています。教育委員会として引き続き、

阿智村産の農産物をできる限り利用して参りたいと考えております。

問 教育長から答弁をいただいた。村としてどのような取り組みをこれから考えているのか。

村長 安心安全を重視して提供しておりますので、この点をクリアすることが第一です。地域内で安定して生産されていること。学校給食で利用できる食材について、可能な限り阿智村産の農産物の利用に努めていきたいということを考えております。

問 村の農地の現状の中で遊休荒廃農地の再利用の可能性は。

井原建設農林課長 農地パトロールで遊休荒廃農地として把握しているものが約40・4ヘクタールあります。遊休荒廃農地の面積から見ますと、約1割が利用化できそうな農地として捉えています。



農業地域計画のまとめは 第6期直接支払事業の、取り組みについて 10年後の『目標地図』 ネットワーク化が6期の主要テーマ 10年後を見据えた阿智村農政は 【地消地産】効率を優先に考えながら進めていきたい

熊谷智徳



問 農業地域計画のまとめと活用、具体的内容は。

井原建設農林課長 農業地域計画は、農地の10年後の将来像を、農業者自らが考え描く計画で、国県の補助新規就農認定、農地の貸借などに整合性が求められるもので毎年の見直しも必要です。

問 直接支払い事業第6期、5期との違いは。

建設農林課長 〔将来に向けた農業生産活動の継続を支援〕が趣旨で、体制整備単価〔10割単価〕の要件、ネットワーク化活動計画の作成が必須になりました。

問 スマート農業加算、村はドローン活用による防除の検討をされているか。

建設農林課長 産業振興公社の方で、職員が資格も取り検討を始めています。

問 5年後から10年後を見据えた時に、団塊の世代の皆さんのリタイアが現実のものとなる。スマート農業へ、ドローンによる防除の本格的な導入は。

村長 農業従事者の高齢化が進む中で、スマート農業の導入は有効な方法と考えるので、前向きに検討をしていきたいです。課題としては初期費用なので、国県の補助事業を利用しながら進めて参ります。

問 農地への直接所得補償など、10年後を見据えた村独自の大胆な発想での、農地、農業政策を進めていく考えは。

村長 農地への直接補償、現状では難しいですが、国も水田政策の抜本的な見直しをするとしていますのでどのような制度設計になるか見ていくこと、研修後の皆さんの新規就農、阿智村産ワインの完成など、昼神温泉という大きなマーケットも活かしながらの「地消地産」を、何が一番効率的か、考えながら、村の農業政策を進めていきたいです。

盛土規制法の施工による阿智村への影響は

規制区域が指定され罰則も強化されました

遠山広志



問 令和3年7月に熱海市での大規模な土石流災害を踏まえ、盛土等に伴う災害から国民を守る目的として、「宅地造成等規制法」が基本的に改正され、全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が令和7年5月26日から開始された。盛土規制法の規制内容はどのようなものか。

井原建設農林課長 規制区域は二種類あり阿智村では、駒場、春日、伍和の一部、昼神温泉周辺、下清内路、浪合地区の振興室周辺、あらざ高原スキー場周辺、が「宅地造成等工事規制区域」です。その他の地区は「特定盛土等規制区域」に指定されています。規模に応じて長野県知事に届出や許可申請が必要となります。安全性の確保はどのようにチェックしていくのか。

可基準に適合する計画が必要で、施工が許可基準に沿って安全対策が行われているか確認するために、施工状況の定期報告、施工中の中間検査、工事完了後の完了検査が県により実施されます。

問 盛土等の工事中や工事完了後の土地の安全な状態を維持し、災害防止のために必要な措置を講じていく責務は、誰が有するのか。

建設農林課長 工事施工中は造成主や工事施工者の責任となりきり工事完了後は、土地の所有者、管理者、占有者は安全な状態を維持する責務があり、災害防止のため必要な時は、造成主、工事施工者、過去の土地所有者等も原因行為者として是正措置等の責務が生じる場合があります。

問 盛土工事等の違反行為に対する罰則の規定は。

建設農林課長 罰則が抑止力として機能するよう無許可行為や命令違反等に拘禁刑や罰金刑の水準が強化され最大懲役3年以下、罰金1千万円以下、★法人重科3億円以下となります。



一目でわかる 宿泊税のあらまし

令和7年度6月議会定例会において阿智村宿泊税条例（以下「条例」という。）の制定が可決されました。

制定理由

観光振興を図る施策に要する財源を確保するため宿泊税を導入するものです。

宿泊税とは

宿泊税とは宿泊施設などに宿泊された方から、納税していただくものです。

今までの検討状況

一昨年初、「阿智村宿泊税に関する調査検討委員会」を立ち上げ検討を重ね、昨年3月、同委員会から報告書が提出されました。議会でも常任委員会、全員協議会を重ねた後、今議会の議決に至りました。

長野県、他市町村の状況

宿泊税は、長野県でも検討され導入の準備に入っています。県内の自治体では、阿智村の外、白馬村、松本市、軽井沢町が検討を進めています。なお、軽井沢町は6月議会で継続審査となりました。

条例のポイント

宿泊税は目的税です。条例第1条（趣旨）では、「観光振興を図る施策に要する費用に充てる」と規定されています。

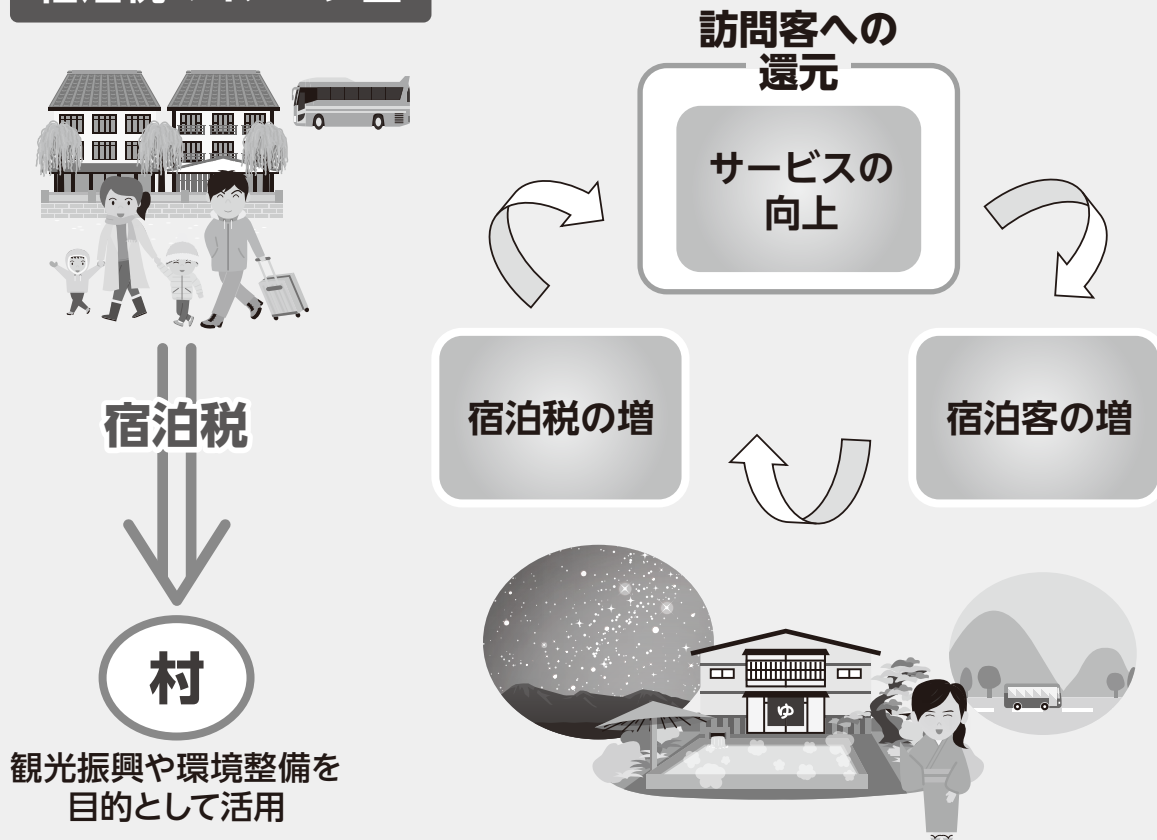
条例第4条（課税免除）により、修学旅行などは、課税されません。

条例第5条（免税点）により、一人一泊6千円未満の宿泊には、課税されません。

施行期日

令和8年6月の導入を目指しています。

宿泊税のイメージ図



おしえて! セイアくん! (仮)



今年も暑い夏がやってきました…。「今年の夏は過去10年で一番暑い夏」などテレビで言っているのを聞きますが、毎年言っている気がしますし、今年も一番暑い夏で、来年もきっと一番暑い夏になるのでしょうか。(笑)

私が夏で一番好きなのは、夕方に涼しくなってくると鳴き始めるヒグラシのセミの声を聞くことです。★エモいですね。

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外でも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください! それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

ページ	用語解説
2	★パブリックコメントとは 国や地方公共団体が政策や規制を策定する際、事前に公表し、住民から意見や情報を募集すること。
2	★先導的官民連携支援事業補助金とは 地方公共団体が公共施設等の建設や維持管理、運営について民間からの資金やノウハウを活用し、効率的かつ効果的な事業実施を目指すことを目的とした補助金。
2	★畜産環境対策総合支援事業補助金とは 持続可能な畜産物生産を推進するため、家畜排せつ物から発生する温室効果ガスの排出削減や、堆肥の高品質化、広域流通による循環利用システムの構築を支援する補助金。
2	★財政調整基金とは 地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる金。
3	★地域プロジェクトマネージャーとは 地方公共団体が重要プロジェクトを推進する際、関係者間の橋渡し役となり、円滑にプロジェクトを進める方。
3	★専決とは 本来議会で議決しなければいけない案件について、時間的に議会の招集を待てないような場合に、村長が意思決定すること。
3	★即決とは 議会で提案された議案や請願などを委員会に付託せず、その場で採決すること。
6	★信州未来共創戦略とは 「若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり」、「信州の強みを活かした移住・関係人口の増加」、「安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進」、「変革期を乗り越える経営等の革新」の4つのテーマごとに、2050年のありたい姿と2030年までの目標を掲げた戦略。
6	★中山間地域直接支払制度とは 農業生産条件が不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理するための協定を結び、農業生産活動等を継続的に行う場合に、面積に応じて一定額を交付する補助金。
9	★重過失失火罪とは 過失による火事の中でも、特に注意を怠った結果、火災が発生した場合に成立する犯罪。刑法では3年以下の禁錮または150万円以下の罰金が科せられる。
10	★オーバーフローとは 許容範囲を超えた状態のこと。
11	★暗渠(あんきょ)とは 地下に設けた水路のこと。
11	★道路緊急ダイヤルとは #9910の番号で幹線道路の異常を発見した際に、道路管理者へ直接通報できる緊急通報専用ダイヤルのこと。道路の損害、落下物、車両の故障など車両の通行に支障となる以上を24時間受け付けています。
12	★サービスアパートメントとは ホテルと賃貸の中間的な機能を持つ住居のこと。家具や家電などが備え付けられており、家事を行うサービスやコンシェルジュサービスなどホテルのようなサービスも利用でき、1ヶ月以上の滞在を想定されている。
13	★法人重科とは 法人が、業務について違法行為を行った時、行為者だけでなく法人自体も処罰の対象とし、行為者よりも高額な罰金を科す制度。
15	★エモいとは 感情が揺さぶられた時や、切ない、懐かしい、感動するなど何とも言えない感情を表現する言葉。

2年目の取り組み!

阿智村議会 住民懇談会 日曜日開催

女性12名、男性2名の参加により、全員の皆さまからご意見をいただきました!

観光客のための諏訪や中津川からのシャトルバスを村民も利用できるようにしてほしい。

回答 予約で利用できるようになりました。

ファミリーサポート等、不登校傾向の児童生徒、またその家庭への支援の手がさらに必要、中学卒業後、高校に挑戦する子どもが増えてきているが対応ができていない。高校では不登校傾向の生徒を受け入れられる先生を配置し、サポート体制を整えてほしい。

〈中学生の意見〉



若駒アカデミーでの学習を楽しみに参加しています。でも、10月からは、学校近隣の生徒以外は親の迎えがないと参加できません。参加できるようにしてほしいです。

日曜日開催としては、2年目になる阿智村議会による議会と住民の懇談会が5月25日、午後1時30分～3時の予定で行われました。各自治会で開催させていただいている懇談会の時間帯に出席が難しい方々のご意見をお聞きできる貴重な機会となりました。また、中学生の参加もあり、その意見はとても新鮮に感じられました。今後、中高生にも参加を呼び掛けていきたいと思いました。

保育園が土日や祝日、夏休みなどに対応できないのは、子育て世代にとってネックになる。土日や正月休みに仕事がある人もいる。そのような人たちにとって、阿智村は無理ですって言うのと同じ。その点では、少子化対策としても他の市町村と闘えないのでは。



懇談会の様子

朝市で生計を立てているが、観光面で可能性を秘めている朝市広場を利用させてもらい持っているアイデアを発展させたいと思っているので、議員や村に相談をしていきたい。



こちらからご覧ください。

(熊谷 恒雄)

阿智村議会では日曜日の懇談会以外にも、8つの自治会で住民懇談会を行いました。各懇談会で意見、提案された項目について、左の二次元コードにて回答をまとめておりますので、ぜひご覧ください。

あとがき

皆さん体調はいかがですか? 梅雨とは思えない、毎日30度を超える真夏日となっています。今年の夏の予報を見ても、例年より暑い夏になると予想されています。

世界はトランプ関税に振り回され、イランとイスラエルは戦争を始めました。ロシアによるウクライナ侵攻も先行きが見えないなど、世界が混沌としている中、大勢の外国人が日本を訪れています。

阿智村では、今年度から屋神温泉リニア新時代構想に向けて、具体的な取り組みを始めようとしています。そして、この6月議会において、「宿泊税条例」が可決されました。南信州において観光資源として大切な屋神温泉を、今後も維持、発展させていくための大事な取り組みとなります。来年の6月施行を目指し1年間をかけて体制作りをしていくことになります。

これから暑い夏を迎えようとしています。皆さんには体調管理に気を付けていただき、暑い夏を共に乗り切ってくださいませう。

(實原 恒禎)